請願第４－３号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める請願書

１．請願事項

１）加齢性難聴者の補聴器購入に対して松原市独自の公的補助を行ってください。

２）国に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を要請してください。

２．請願理由

少子高齢化社会に突入した日本では、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。しかし、加齢性難聴による聴覚機能の低下は、日常生活が不便になりコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、うつや認知症の危険因子にもなっています。

政府は２０１５年に策定した「新オレンジプラン」の中でも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧の他、難聴も挙げています。また、２０２０年６月の全国市長会では、介護保険制度の提言の中で「加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること」を採択し国に要望しました。さらに２０２１年３月の２１大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議で、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度の創設」を国に要望しました。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありませんが、難聴者に占める補聴器所有率は、すでに補聴器購入に対しての公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べてきわめて低く、２０１８年に日本補聴器工業会が行った調査によるとイギリス４７．６％、フランス４１％、ドイツ３９．６％、アメリカ３０．２％に比べて日本は１４．４％にすぎません。また、欧米諸国の公費助成と日本の公費助成を比較するとデンマーク・ノルウェー・イギリス１００％、ドイツ約１０万円、スイス約９万円、イタリア約７万円、フランス約１４，０００円、アメリカは退役軍人を除きほとんど自己負担、日本はほとんど１００％自己負担という状況です。

日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳あたり概ね１０～３０万円の高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため本請願を行います。

令和４年 11 月 22 日

松原市議会議長

森田　夏江　殿

紹介議員

野口　真知子

（請願者）

[redacted]